

## 平成28年度 農地中間管理事業の推進方針

なら担い手・農地サポートセンター

### 1. 平成28年度集積目標

担い手への農地集積目標面積を年間470haとします。これは、奈良県におけるサポートセンターを介さないものを含めた年間目標面積ですが、能動的な取り組みとしてセンターの果たす役割が大きいことからセンターの目標として設定するものです。

また、集積目標の達成に向けた具体的な行動目標を設定し事業推進を図ります。

### 2. 事業の推進方法等

- ・農地中間管理事業の推進を担う、なら担い手・農地サポートセンター担当者
- ・農業政策を担う、県農林振興事務所担当者及び市町村農業振興担当者
- ・地域の農業事情に精通した農業委員（農地利用最適化推進委員）

などから構成する農地マネジメントチームを核として、チーム員の役割を明確化し農地の出し手の掘り起こしをはじめ、農業委員会が実施する利用意向調査結果に基づく現地確認など現場活動を活発化します。

#### (1) 農地マネジメントチームの現場活動

現場活動をすすめるに当たっては、区域の農地図面を活用するなど現地でコーディネート活動を行うチーム会議を定期的を開催し、土地改良区、JA ならけんなど地域に詳しい関係者の協力も得て、情報の共有、課題解決を行い、農地の所有者及び担い手へのアプローチを行います。

#### (2) 重点実施区域

集積に当たっては重点実施区域を定め集中的に取り組みます。なお、チーム内に重点実施区域毎の担当責任者を配置します。

[重点実施区域の考え方]

- ・農地状況、担い手の状況など地域農業の事情などから担い手への農地集積が求められる地域
- ・農業者の話し合いに基づき担い手への農地集積に取り組んでいる地域
- ・基盤整備を進め担い手への農地集積が求められる地域

#### (3) 重点実施区域以外

重点実施区域以外においても、貸出希望農地にとどまらずその近隣の農地所有者にアプローチし貸出農地を掘り起こすなど担い手が借りやすい条件を整えるとともに、担い手が不足する地域においては他の地域から新たな担い手を誘導するなどの現場活動を行います。

#### (4) 効果的な広報活動

農地の出し手の掘り起こしはもちろん、受け手である担い手が不足している地域も見受けられるため受け手の掘り起こしも重要です。

[多様な広報媒体・機会の活用]

- ・パンフレット等の関係機関への配布
- ・県、市町村広報誌
- ・J A等関係団体広報誌
- ・新聞、テレビ、ラジオ
- ・担い手へのダイレクトメール
- ・自治会回覧板
- ・サポートセンターホームページ
- ・「人・農地プラン」検討会をはじめとする地元説明会
- ・重点実施区域での集中的広報
- ・重点実施区域内農家への戸別訪問
- ・公用車へのステッカー、蛍光ベストの着用など現場活動の見える化

### 3. サポートセンターの推進体制

#### (1) サポートセンター職員の担当市町村

サポートセンター職員は担当市町村を受け持ち、関係者と連携し担い手への集積をすすめます。

担当市町村	サポートセンター職員
北部農林振興事務所管内	2人
中部農林振興事務所管内	2人
東部農林振興事務所管内	1人
南部農林振興事務所管内	1人

#### (2) 職員の能力向上

センター内で定期的な研修を実施するなど職員の能力向上に取り組むとともに、経験豊富な人材の確保をすすめます。

#### (3) 関係者への研修実施

農地中間管理事業の推進を支える市町村職員、農業委員会職員、農業委員（農地利用最適化推進委員）、土地改良区職員、J A職員などに研修機会を提供し事業への理解と協力を図ります。

### 4. P D C Aサイクルによる進捗管理

#### (1) 担い手などとの意見交換

継続的に担い手等の意見を把握し、必要な改善を図りつつ事業を推進します。

#### (2) 行程表の作成

事業実施の行程表を作成し、進捗管理と必要な見直しを絶えず行い事業促進を図ります。